



こんにちは日本共産党です

八千代市議団ニュース

堀口明子 ☎047-767-5030
伊原 忠 ☎047-488-7207
飯川英樹 ☎080-1239-8132

日本共産党
八千代市議団
ホームページ



<https://jcp-yachiyo.jp>

日本共産党八千代市議団メール：kyousan@jcp-yachiyo.jp

第685号
2025年12月8日
発行
日本共産党
八千代市議会議員団
八千代市大和田新田
312-5

自衛隊での職場体験学習は適切でない

日本共産党は12月議会で、「自衛隊での職場体験学習」の実態について質問しました。八千代市内3校の中学校が、自衛隊で職場体験学習をしていることが分かりました。

子どもたちはロシア・ウクライナ戦争やイスラエル・ガザの紛争のニュースを見て、とても心を痛めています。「子どもウイーク」ニュースが1200人の子どもを対象にした調査で、「日本で暮らしていて今後戦争が起きるのではないかと不安になることがありますか?」の問いに、「とても不安になる」(36%)、「少し不安になる」(43%)と8割の子どもが不安を抱いています。

日本や世界が険悪な状況になってきている時、なぜ自衛隊での職場体験学習をする意味があるのか。「子どもが希望した?」からと言って、子どもの責任にするような理由は納得できません。

憲法3原則による学習や職員会議の活発な議論が必要

市教育委員会は、憲法に関わる学習や職員会議で議論をして決めたということですが、どういう学習や議論をしたのでしょうか。国際法上、自衛隊は「軍隊」です。アメリカ軍も近隣諸国も軍隊として認知しています。

日本国憲法の3大原則、①国民主権、②基本的人権、③平和主義の学習を基軸に据えれば自衛隊での体験学習は、認められません。基本的な学習をないがしろにしているのではないかでしょうか。

自衛隊法は、「事に望んでは危険を顧みず、身をもって責務の完遂に努め」賭命義務、服従義務があり、労働基準法も適用しません。

「望ましい勤労観、職業観の育成や生涯にわたって自己の職業生活を逞しく切り開いていくとする態度を育成する点で貴重な機会」というならば、「専守防衛から集団的自衛権の行使」に転換し、アメリカと一緒に武力行使を進めようとする自衛隊で、職業体験の場とするのは、ふさわしくありません。

子どもの権利条約からも問題

教育委員会は、子どもの権利条約28条の「全ての児童に対し、教育及び職業に関する情報及び指導が利用可能であり、かつこれらを利用する機会が与えられる機会が与えられるものとする」ということを理由にして、選択したとしています。

しかし、子どもの権利条約とセットの「武力紛争における児童の関与に関する選択議定書」は、職場体験に当たり、自衛隊の主たる任務は戦闘であり、自衛隊が海外の戦闘で戦死する危険があるという十分な情報を行なった上でなければ、選択議定書に反することになります。

日本共産党は、子どもたちの命、成長、権利を保障する学校教育のために引き続き自衛隊への職場体験学習を行わないよう求めていきます。